

# 第3次知立市一般廃棄物処理基本計画

## 【概要版】



平成29年3月  
知立市

# 〔ごみ処理基本計画〕

## 計画の目的

近年、天然資源の保全や環境負荷を低減する「循環型社会」の実現が求められています。国の第三次循環型社会形成推進基本計画では、①リサイクル(再生利用)よりリデュース(発生抑制)・リユース(再使用)の取り組みの強化、②有用金属の回収、③安心・安全の取り組みの強化、④3R国際協力の推進等、さらなる取り組みの発展を進めています。

知立市においても、平成 22 年度策定の「知立市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）」に基づき、ごみの減量や資源化の推進等、資源循環の取り組みを推進してきました。社会状況の変化や、第6次知立市総合計画と整合を図り、さらなるごみの減量化・資源化、適正な処理などを目指し、計画の見直しを行います。

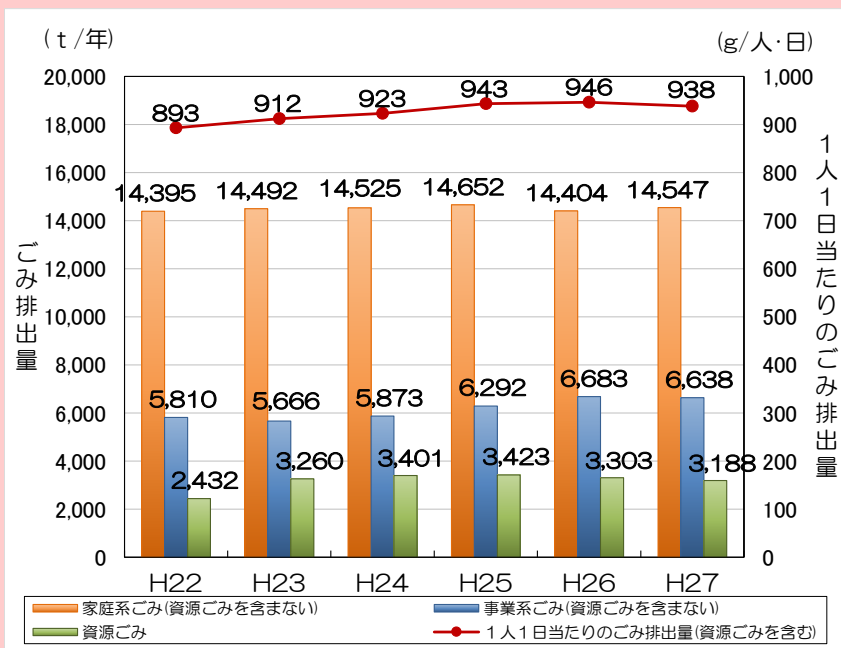
## 計画の期間

平成 29 年度(2017 年度) ～ 平成 38 年度(2026 年度)

## ごみ排出量

ごみ総排出量は、増加傾向を示していましたが、近年、ほぼ横這いに推移しています。

1人1日当たりのごみ排出量も、増加傾向に推移してきましたが、平成 27 年度に減少しています。



## 目標

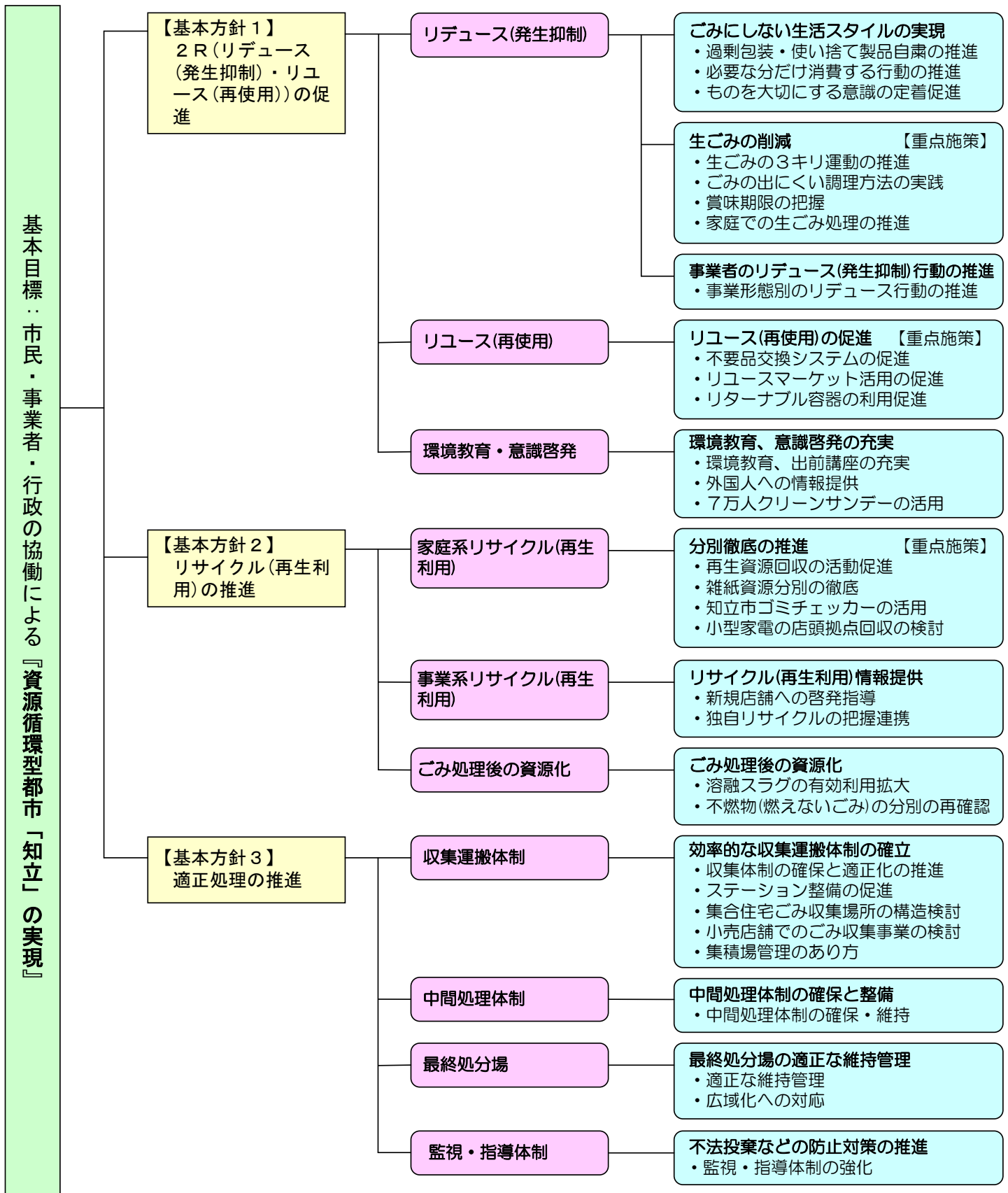
**1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を、平成 38 年度(2026 年度)までに平成 27 年度(2015 年度)比 2.5%以上減量**

**1日当たりの事業系ごみ排出量を、平成 38 年度(2026 年度)までに平成 27 年度(2015 年度)比 4.0%以上減量**

**リサイクル率を平成 38 年度(2026 年度)に 20%以上**

**埋立処分量を、平成 38 年度(2026 年度)までに平成 27 年度(2015 年度)比 14%以上削減**

# 基本理念・基本方針及び施策の体系



# 方針に対する取り組み

## 【基本方針1】

2R(リデュース(発生抑制)・リユース(再利用))の促進

### 〔市民の取り組み例〕

#### ●ごみにしない生活スタイルの実現

- ・マイバッグ持参や過剰包装の自粛、繰り返し使える商品を選ぶ等、消費行動の意識改革
- ・ものを買う際に本当に必要なものだけ購入する
- ・長寿命製品の利用やものを大切にしている意識の定着



#### ●生ごみの削減【重点施策】

- ・①買った食材を使いきる「使いきり」、②食べ残しをしない「食べきり」、③生ごみを出す前にもうひとしぼりする「水きり」する『3キリ』の推進
- ・ごみの出にくい調理方法の実践
- ・消費期限・賞味期限を把握し、買いすぎや使い忘れによる未利用食品の廃棄の削減
- ・家庭での生ごみ処理の推進

#### ●リユース(再利用)の促進【重点施策】

- ・リサイクル情報、「リユースマーケット」を活用した促進
- ・リターナブル容器\*、詰替容器等の利用促進



#### ●環境教育・意識啓発の充実

- ・環境に関する出前講座や環境教育の実施
- ・外国人への外国語による情報提供
- ・「7万人クリーンサンデー」参加による意識啓発

### 〔事業者の取り組み例〕

#### ●事業者のリデュース(発生抑制)行動の推進

- ・事業形態別のリデュース行動の推進

### 〔行政の取り組み例〕

- ・市の広報紙やホームページ等を通じて情報発信に努め、市民・事業者の取り組みも推進する

リターナブル容器：使い捨てではなく、洗浄等で繰り返し使えるビンなどの容器、イベント等で繰り返し使える食器など

## 【基本方針2】

リサイクル(再生利用)の推進

### 〔市民の取り組み例〕

#### ●分別徹底の推進【重点施策】

- ・再生資源回収の活動促進
- ・ごみに混入している雑紙の資源化に向けた分別の徹底
- ・「知立市ゴミチェッカー」の活用



スマートフォン・パソコン向けのアプリ「知立市ゴミチェッカー」



### 〔事業者の取り組み例〕

#### ●リサイクル(再生利用)情報提供

- ・新規店舗へリサイクル等の啓発・指導の強化

### 〔行政の取り組み例〕

#### ●分別徹底の推進【重点施策】

- ・小型家電の店頭拠点回収の検討

#### ●ごみ処理後の資源化

- ・溶融スラグ\*の有効利用拡大
- ・不燃物(燃えないごみ)の適正処理のため、分別の再確認の実施

溶融スラグ：ごみを焼却した灰を1,200℃以上の高温で溶かし、冷却して固化させたものを言います。溶融スラグは建設資材等として利用します。

## 【基本方針3】

適正処理の推進

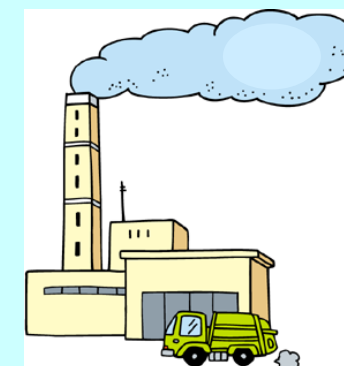
### 〔行政の取り組み例〕

#### ●効率的な収集運搬体制の確立

- ・分別収集形態の多様化・細分化に対応した収集体制の確保や適正化の促進
- ・収集量の増加や資源ごみの細分化に対応したごみステーション整備の促進
- ・集合住宅ごみ収集場所の設置構造等の検討
- ・小売店舗での資源ごみ収集事業の検討
- ・今後の集積所管理運営のあり方についての検討

#### ●中間処理体制の確保と整備

- ・刈谷知立環境組合や近隣市との調整を図り、適正な処理が推進されるよう中間処理体制を確保する



#### ●最終処分場の適正な維持管理

- ・現有施設の長期利用を図るため、適正な処理の実施

#### ●不法投棄などの防止対策の推進

- ・資源の持ち去り防止も含めた監視、指導体制の強化

# 〔生活排水処理基本計画〕

## 生活排水処理の現状

本市の生活排水処理人口\*は、下水道の整備・接続や合併処理浄化槽の普及により年々増加しています。平成27年度の生活排水処理率\*は76.6%となっています。

生活排水処理人口：生活排水を適正に処理している人口であり、合併処理浄化槽、下水道、コミュニティプラント、集落排水等で処理している人口をいう。

生活排水処理率：生活排水処理人口÷行政区内人口

## 基本方針

基本方針：生活排水処理率の向上

## 目標

**生活排水処理率を平成38年度(2026年度)に90%以上**

## 生活排水処理の取り組み

- 下水道の整備及び接続率の向上
- 単独処理浄化槽や汲取便槽から合併処理浄化槽への転換
- 浄化槽の適正な維持管理(保守点検、清掃、法定検査)
- し尿及び浄化槽汚泥の適正処理の推進
- 生活排水対策のさらなる普及・定着を図るため、市民への広報・啓発活動の充実



**第3次知立市一般廃棄物処理基本計画【概要版】**

発行 平成 29 年（2017 年）3 月

愛知県知立市市民部環境課

〒472-8666 愛知県知立市広見三丁目 1 番地

電話番号：0566-83-1111(代表) fax：0566-83-1141

mail：kankyo@city.chiryu.lg.jp

輝くまち みんなの知立



第3次知立市一般廃棄物処理基本計画  
【概要版】